



消 防 第 1 5 5 6 号

平 成 2 1 年 6 月 2 9 日

中国電力株式会社

常務取締役 島根原子力本部

本部長 清 水 希 茂 様

島根県総務部長 加 松 正 利

( 消 防 防 災 課 )

島根原子力発電所3号機建設工事エリアでの火災について

平成21年6月26日付け島原本広第59号で連絡のあったこのことについては、貴社において本件が火災と認識されなかったことから、消防機関への通報や「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」に基づく本県への連絡、さらには報道機関への公表が遅れ、事象発生時から1日以上経過してからの対応となっております。

また、同エリアでは本年2月にも火災が発生しており、再発防止策が講じられたにもかかわらず、短期間のうちに再発生しております。

このことは、原子力発電所の安全管理に対する信頼を損なうものであり、誠に遺憾であります。

については、原子力発電所の安全管理を徹底し、県民の信頼確保に最大限取り組まれるよう下記のとおり申し入れます。

記

- 1 火災に該当するか否かについては、速やかに消防機関へ通報し、確認を得ること。
- 2 火災発生の原因究明と再発防止策を速やかに講じ、具体的な対応策を報告すること。